

静岡市規則第35号

静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和3年3月30日

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則（平成19年静岡市規則第28号）の一部を次のように改正する。

第13条第7項中「1箇月」を「2箇月」に改め、同項ただし書中「第74条第6項」を「第74条第7項」に、「31日」を「62日」に改め、同条第8項及び第9項中「5日」を「10日」に改め、同条に次の2項を加える。

10 前項の請求があった場合において、住民投票実施請求者署名簿の有効署名の総数が、第11条第1項の規定により告示された住民投票実施請求資格者名簿に登録した者の総数の50分の1の数に達しないとき、又は前項の規定による期間を経過しているときは、市長は、これを却下しなければならない。

11 市長は、第9項の請求があった場合において、その請求が適法な方式を欠いているときは、5日以内の期限を付してこれを補正させなければならない。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第13条関係）

住民投票実施請求書

1 住民投票実施請求の要旨（1,000字以内）

2 住民投票実施請求代表者

住所	氏名	㊟
(住所)	(氏名)	㊟

上記のとおり静岡市自治基本条例第26条第1項の規定により、住民投票の実施を請求します。

年 月 日

(宛先) 静岡市長

備考

- 1 この請求書又はその写しは、住民投票実施請求者署名簿ごとにつづり込むものとしてください。
- 2 代表者氏名欄には、代表者が自署（視覚障害者が公職選挙法施行令別表第1に定める点字で自己の氏名を記載することを含む。）してください。

様式第3号中「あて先」を「宛先」に改める。

様式第5号を次のように改める。

様式第5号（第13条関係）

年 月 日											
住民投票実施請求者署名簿											
(第 号)											
有効無効の印	番号	署名年月日	住所	生年月日	氏名	印	代筆をした場合（例によることとされた地方自治法第74条第8項及び第9項に該当する場合のみ代筆を行うことができます。）				備考
							代筆者の住所	代筆者の生年月日	代筆者の氏名	代筆者の印	

備考

- この署名簿を2冊以上作成したときは、各署名簿に通ずる一連番号を付してください。
- 住民投票実施請求書又はその写し及び住民投票実施請求代表者証明書又はその写し並びに委任する場合にあっては住民投票実施請求署名収集委任状は、これを表紙の次につづり込んでください。
- 例によることとされた地方自治法施行令第95条の3の規定による附記は、当該署名の備考欄に記入してください。
- 署名簿が2冊以上あるときは、例によることとされた地方自治法施行令第95条の4の規定による記載は、一連の番号の最後の署名簿の末尾にしてください。

様式第6号備考中「すべて」を「全て」に改める。

様式第7号中「あて先」を「宛先」に改め、同様式備考中「すべて」を「全て」に改める。

様式第8号中「第13条第3項」を「第16条第3項」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。